

商品概要説明書

多目的ローン

(令和8年4月1日現在)

商品名	多目的ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○ J Aの組合員の方。○ お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終返済時の年齢が満 80 歳未満の方。 ただし、お借入時の年齢が 76 歳以上の場合は、J Aとの間で取引実績のある方が対象となります。○ 原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。○ 原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。○ 生活の本拠が定まっている方。○ J Aが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。○ その他 J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○ 生活に必要なとする一切の資金（本人またはその家族が所有する空き家解体資金およびその諸費用を含む）とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、個人間売買による購入は除きます。また、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます。
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○ 10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、お借入時の年齢が 76 歳以上の場合は 200 万円以内とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○ 6 か月以上 10 年以内とします。
借入利率	<p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 利率は店頭に掲示します。詳細については、J Aの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	<ul style="list-style-type: none">○ 元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式（専業農業者の方に限ります）、ボーナス併用返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回のボーナス月に増額して返済する方式。ボーナス返済による返済元金総額は、お借入金額の 40%以内です）のいずれかをご選択いただけます。
担保	<ul style="list-style-type: none">○ 不要です。
保証人	<ul style="list-style-type: none">○ J Aが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。
保証料	<ul style="list-style-type: none">○ 一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。

	<p>①一括前払い ご融資時に一括して保証料（年 1.60%）をお支払いいただきます。</p> <p>②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、分割払い保証料（年 1.60%）を金利に上乗せしてお支払いいただきます。</p>									
団体信用生命共済（保険）	<p>○ご希望により J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は加算利率分高くなります。</p> <p>○詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（連生）</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命共済</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命共済（連生）</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（ワイド）</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）名	団体信用生命共済（特約なし）	長期継続入院特約付団体信用生命共済	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	団体信用生命共済（連生）	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	がん保障特約付団体信用生命共済	がん保障特約付団体信用生命共済（連生）	団体信用生命共済（ワイド）
団体信用生命共済（保険）名										
団体信用生命共済（特約なし）										
長期継続入院特約付団体信用生命共済										
三大疾病保障特約付団体信用生命共済										
団体信用生命共済（連生）										
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）										
がん保障特約付団体信用生命共済										
がん保障特約付団体信用生命共済（連生）										
団体信用生命共済（ワイド）										
9 大疾病補償保険	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。</p> <p>なお、ご利用にあたってお借入利率は加算利率分高くなります。</p> <p>○詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>									
手数料	<p>○ご融資の際の実行手数料（消費税等を含む。）が必要となる場合がございます。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、事務手数料（消費税等を含む。）が必要となる場合がございます。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は条件変更手数料（消費税等を含む。）が必要となる場合がございます。</p> <p>○手数料は J A によって異なりますので、詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>									
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、J A 本支店（所）にお申し出ください。J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p>									

	<p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、J Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>※各連絡先は最下部に掲載しております。</p>																		
その他	<p>○お申込みに際しては、J AおよびJ Aが指定する保証機関(広島県農業信用基金協会)において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。</p> <p>なお、J Aによっては電子契約サービスが利用でき、印紙税が不要となりますが、J A所定の電子契約サービス手数料が必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済(保険)により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。</p>																		
お問い合わせ窓口	<p>○詳しくは、お近くのJ A窓口もしくは下記へお問い合わせください。</p> <table border="0"> <tr> <td>J A広島市</td> <td>J Aひろしま</td> <td>J A尾道市</td> </tr> <tr> <td>中央ローンセンター 0120-850-114</td> <td>本店ローンセンター 082-423-4711</td> <td>ローンセンター 0848-36-5444</td> </tr> <tr> <td>西ローンセンター 0120-850-127</td> <td>西部ローンセンター 0829-39-4939</td> <td>J A福山市 084-924-2372</td> </tr> <tr> <td>南ローンセンター 0120-850-012</td> <td>安芸ローンセンター 082-822-5803</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>呉ローンセンター 0823-24-3132</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>東部ローンセンター 0848-63-3455</td> <td></td> </tr> </table>	J A広島市	J Aひろしま	J A尾道市	中央ローンセンター 0120-850-114	本店ローンセンター 082-423-4711	ローンセンター 0848-36-5444	西ローンセンター 0120-850-127	西部ローンセンター 0829-39-4939	J A福山市 084-924-2372	南ローンセンター 0120-850-012	安芸ローンセンター 082-822-5803			呉ローンセンター 0823-24-3132			東部ローンセンター 0848-63-3455	
J A広島市	J Aひろしま	J A尾道市																	
中央ローンセンター 0120-850-114	本店ローンセンター 082-423-4711	ローンセンター 0848-36-5444																	
西ローンセンター 0120-850-127	西部ローンセンター 0829-39-4939	J A福山市 084-924-2372																	
南ローンセンター 0120-850-012	安芸ローンセンター 082-822-5803																		
	呉ローンセンター 0823-24-3132																		
	東部ローンセンター 0848-63-3455																		

(注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計2種類から選択します。

※苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

● J Aバンク広島の各担当部署の連絡先

J A名	部署名	電話番号
広島市	融資部 債権保全課	082-831-5923
ひろしま	リスク管理部 リスク管理課	082-422-6168
尾道市	総合企画部 リスク管理課	0848-23-3331
福山市	金融部 融資課	084-924-2372
広島信連	J Aバンク推進部	082-248-9527

● 弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600